

5. 10 八戸工業大学大学院履修規程

制定 平成14年2月21日 工学研究科委員会

改正 平成29年11月24日 工学研究科委員会

(趣 旨)

第1条 この規程は、八戸工業大学大学院学則に規定するもののほか、授業科目の履修について必要な事項を定める。

(教育課程等)

第2条 教育課程等は、学則別表第1に定めるとおりとする。

- 2 下記のように履修上のコースを定める。コースの履修科目等は別表1に定めるとおりとする。
工学研究科全専攻博士前期課程 原子力工学専修コース

(履修登録と履修)

第3条 科目の履修にあたっては、当該年度に履修しようとする全科目について履修登録（以下「登録」という。）を行わなければならない。

- 2 登録の時期は、学年の初めとし、所定の期間をすぎた登録は原則として認めない。
3 登録しない科目は、受講しても単位は与えない。
4 第6条第3項の受講免除科目を除き、同一時限に行われる科目を2科目以上重複登録することはできない。
5 登録の有効期限は、当該年度限りとする。
6 欠席した授業については、学生自身が自学自習によって補うことを原則とする。ただし、科目担当教員の判断により、課題・補習等を課す場合がある。

(登録の修正)

第4条 登録科目修正は、各学期の所定の期間において行うことができる。

(成績の評価と単位の修得)

第5条 成績の評価は科目担当教員が行い、評価は次のとおりとする。

評 価	評価の点数	合 否
S	90点以上～100点	合 格
A	80点以上～90点未満	
B	70点以上～80点未満	
C	60点以上～70点未満	
D	60点未満	不合格

- 2 単位の修得は、上表の合格の場合に認定される。ただし、学費等の未納期間の単位は認定されない。

(再履修登録)

第6条 単位が認定されなかった科目（以下「再履修科目」という。）は次の年度以降に登録することができる。

- 2 単位が認定された科目は、再び登録することができない。
3 再履修科目の登録にあたり、科目担当教員が認めた場合は、受講を免除することがある。

(成績の通知)

第7条 成績は、所定の学業成績通知書をもって本人および保護者に通知する。

- 2 学業成績通知書には、評価をS、A、B、C、Dで記載し、あわせてGrade Point Average (GPA) を記載する。
- 3 GPAの取り扱いについては別に定める。

(定期試験)

第8条 定期試験は年2回各学期末の一定期間に行う。

- 2 試験の時間割は試験実施の2週間前に公表する。
- 3 試験は原則として筆答によるが、平常の成績、レポート、あるいは口答をもって試験に代えることができる。

(追試験)

第9条 学生に病気、その他やむを得ぬ事情が生じて、定期試験を受けられないときは追試験の機会を与える。

- 2 追試験受験の可否の判定は学生の願い出(医師の診断書、保証人の証明書など添付)にもとづき科目担当教員が行う。
- 3 追試験を受けようとする者は、追試験時まで追試験受験手続きを行わなければならない。追試験料は別表2のとおりとする。

(再試験)

第10条 定期試験、追試験に合格できなかった者に対して、再試験の機会を与えることがある。

- 2 再試験の受験資格は当該科目担当の教員の認定による。
- 3 再試験を受けようとする者は、再試験時まで再試験受験手続きを行わなければならない。再試験料は別表2のとおりとする。
- 4 再試験の成績は、定期試験と同等またはそれ以上の基準で評価する。

(受験資格)

第11条 定期試験の受験資格は次の要件を満たした者に与える。

- 一 当該科目の登録をしていること。
- 二 原則として、出席時数が授業時数の3分の2以上であること。ただし、実験、実習および演習を伴う科目については、これ以上の出席時数を必要とする場合がある。
- 三 工学研究科委員会において特に失格条件がないことを認められていること。ただし、二の号に関して考慮すべき事情のある学生は科目担当教員に届け出て、科目担当教員が受験資格の有無を判定する。

(受験の心得)

第12条 学生は学生証を持参し、指示する座席につき厳正に受験しなければならない。なお、学生証を携帯していない場合は、受験票の交付を受けて受験しなければならない。受験票の交付手数料は別表3のとおりとする。

- 2 原則として、試験開始20分後の入場を認めない。また、試験開始後30分以上経過するまで退場を認めない。
- 3 試験は監督教員の指示で行われる。試験に際し、不正行為を行った学生には大学院学則第51条により懲戒を行う。かつ、その学期に受験した科目はすべて零点とする。

(規程の改廃)

第13条 本規程の改廃は、学務委員会の議を経て工学研究科委員会が行う。

附 則

1. この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表1

工学研究科全専攻博士前期課程 原子力工学専修コース履修表

下表のように計8単位を修得したほかに、各専攻博士前期課程の修了要件を満たすこと。

平成30年度入学生より適用

部 門	授 業 科 目	単 位 数	週 時 間 数				摘 要
			1 年		2 年		
			前	後	前	後	
関 連 科 目	原子力工学特論	2	2				左記の3科目計6単位を修得すること
	応用放射線工学特論	2		2			
	原子力研修	2			2		
注 1	移動現象工学特論	2	2				左記の科目から1科目2単位を修得すること
	システム計測工学特論	2	2				
	材料プロセス工学特論	2		2			
	プラズマ工学特論	2		2			
	コンクリート構造工学特論	2		2			

注1:部門は各専攻の教育課程表(大学院学則別表第1)を参照。

別表2 試験料

試験区分	試験料
追試験	1科目につき500円
再試験	1科目につき1,500円

別表3 受験票交付手数料

交付手数料
300円

5. 11 八戸工業大学GPA取り扱い要項

制定 平成23年1月6日 教務委員会
改正 平成26年2月25日 (教務委員会)

(目的)

第1条 この要項は、八戸工業大学（以下「本学」という。）履修規程第9条および同大学院履修規程第7条（以下「履修規程」という。）に規定するGPA(Grade Point Average)の取り扱いについて必要な事項を定める。

(定義)

第2条 GPAとは、履修した科目の成績をGP(Grade Point)により点数化し、1単位あたりの平均値を求めたものをいう。

2 GPA算出の対象とする科目は、次の各号を除く科目とする。

- 一 教職関連科目等で、卒業または修了要件に算入しない科目
- 二 編入学・転入学等により入学した学生の既修得科目について単位認定した科目
- 三 卒業または修了要件に算入される科目のうち別表1に定める科目

(GP)

第3条 履修規程第5条に規定する成績評価とGPとの対応は次のとおりとする。

評価 (Grade)	GP
S	4
A	3
B	2
C	1
D	0

(GPAの種類および計算方法)

第4条 GPAは、当該期間に履修した第2条2項に定めるGPA対象科目について、「学期GPA」、「年度GPA」、「累積GPA」に区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点第3位以下を切り捨てて表記する。

GPAの計算式

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{当該学期における（修得した科目の単位数} \times \text{GP）の計}}{\text{当該学期における評価を受けた科目の単位数の計}}$$

$$\text{年度GPA} = \frac{\text{当該年度における（修得した科目の単位数} \times \text{GP）の計}}{\text{当該年度における評価を受けた科目の単位数の計}}$$

$$\text{累積GPA} = \frac{\text{入学以降に（修得した科目の単位数} \times \text{GP）の計}}{\text{入学以降に評価を受けた科目の単位数の計}}$$

(GPA計算期日)

第5条 GPAの計算は、学期ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

2 GPA計算の期日は、原則として前期9月25日、後期3月25日とする。ただし、必要に応じ

て期日前にGPAを仮算出する場合がある。

(GPAの通知)

第6条 前条で計算したGPAは学業成績通知書に記載し、その計算方法、意義および推奨値とともに学生と保護者に通知する。

(成績証明書への記載)

第7条 成績証明書にはGPAの記載は行わない。

2 前項にかかわらず、申請者からGPAを記載した成績証明書の発行請求があった場合には「累積GPA」を成績証明書に記載する。なお、この場合においてはGPA算出の根拠となる不合格科目も併せて記載する。

(GPAの利用)

第8条 GPAは次の各号に示す事項の指標・基準等に使用することがある。

- 一 クラス分け、研究室配属など授業運営に係る指標
- 二 学業成績優秀者への顕彰などの選考基準
- 三 特待生・奨学生などの選考基準
- 四 履修指導・学修指導の指標
- 五 進級・卒業に係わる指標
- 六 就職試験等の推薦者選考基準
- 七 各種統計・調査
- 八 その他、本学の教育研究および活動に必要な事項

(その他)

第9条 この要項に定めのない、GPA制度運用に必要な事項については別に定める。

(改 廃)

第10条 この要項の改廃については、教務委員会および学務委員会が行う。

附 則

この要項は、平成23年度入学生から適用する。

別表1

卒業または修了要件に算入される科目のうち、GPA算出の対象としない科目

平成23年度入学生～	八戸学院大学（旧八戸大学）との単位互換科目
------------	-----------------------